

第11回 長野市都市計画審議会
長野市都市計画マスタープラン改定専門部会
議事録

日時：平成28年11月29日（火） 午後1時30分

場所：長野市役所第二庁舎 10階 会議室203

長野市都市整備部都市計画課

第 1 1 回 長野市都市計画審議会

長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 次第

日 時 平成28年11月29日(火) 午後1時30分

場 所 長野市役所第二庁舎 10階 会議室203

1 開 会

2 あ い さ つ

3 議 事

審議事項

(1) 立地適正化計画(素案)について

(2) 都市計画マスタープラン(素案)について

4 そ の 他

計画公表に向けた今後のスケジュールについて

5 閉 会

◎長野市都市計画審議会 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

- 1 番 金 澤 玲 子 (ハ ウ ジ ン グ ス タ イ リ ス ト)
2 番 酒 井 美 月 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 准 教 授)
3 番 清 水 秀 幸 (株 式 会 社 さ く ら 都 市 綜 合 研 究 所 代 表 取 締 役)
4 番 高 木 直 樹 (信 州 大 学 工 学 部 教 授)
5 番 築 山 秀 夫 (長 野 県 短 期 大 学 准 教 授)
6 番 宮 島 章 郎 (長 野 商 店 街 連 合 会 会 長) = 欠 席
7 番 柳 沢 吉 保 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 教 授)
8 番 相 野 律 子 (長 野 県 建 築 士 会 長 野 支 部 女 性 建 築 士 委 員)
9 番 小 山 英 壽 (長 野 市 農 業 委 員 会 会 長) = 欠 席
1 0 番 池 内 功 (会 社 員) = 欠 席
1 1 番 太 田 亜 矢 子 (会 社 員) = 欠 席
1 2 番 山 浦 直 人 (会 社 員)

◎説明のための出席者

都市整備部長	轟	邦 明
都市計画課長	羽 片	光 成
都市計画課長補佐	平 澤	智
都市計画課係長	宮 下	伊 信
都市計画課主査	小 林	明 徳

◎事務局出席者

都市計画課技師	安 西	加 奈
株式会社 日建設計総合研究所	上 野	和 彦
株式会社 日建設計総合研究所	竹 村	登
株式会社 日建設計総合研究所	大 嶋	亜 澄

◎開会

○司会 本日は、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、第11回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、都市計画課平澤でございます。よろしくお願いいたします。宮島委員、小山委員、池内委員、太田委員でございますが、所用のため、本日はご欠席という連絡をいただいております。専門部会は、市の指針によりまして、原則として公開で行い、会議結果の概要につきましても、市のホームページ等で公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。では、資料の確認をさせていただきます。本日お配りする資料が、次第と今後のスケジュールの関係、郵送の資料として、長野市都市計画マスタープラン（素案）と資料編（素案）、長野市立地適正化計画（素案）と参考資料（素案）でございます。よろしいでしょうか。次に、本日の日程ですが、お手元の次第に従いまして、終了は、午後3時頃、おおむね1時間半を予定しております。本日の内容は、これまでご審議いただいた内容の最終確認ということになりますが、よろしくお願いいたします。

◎議事

○司会 それでは、議事に入ります。これからの進行は、高木部会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

○部会長 それでは議事の進行を始めさせていただきます。円滑な議事の進行にご協力をいただきますようお願いいたします。なお、本日の議事録の署名は、築山委員と相野委員にお願いします。最終段階になりまして、皆様のお手元にはマスタープランと立地適正化計画それぞれの素案があると思います。後でスケジュールの説明もありますが、年度内には完成させるということで、この後パブリックコメントの実施という予定になっております。今日は先ほどのご説明にもあったとおり、お手元の資料の最終確認をして、専門部会としてこれを素案としてパブリックコメント等にかけていくということに対する確認ということです。ただ、確認とはいっても、何か気づかれることはあるでしょうから、それは言っていたいて、必要があればパブコメの中で処理をしていくようになります。もう我々の意見は言えないということではないので、もし何かあれば言っていただければと思います。立地適正化計画につきましては、前回素案の確認をいたしました。前回の審議でいただいた意見から修正したものの確認になります。マスタープランにつきましては、前は皆様からいただいた意見をもとに修正をされた地域別まちづくり構想と実現化方策について、内容を確認いたしました。今回はそれを含めて素案がまとまったということです。それでは立地適正化計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 都市計画課の小林です。立地適正化計画（素案）ということで、説明をさせていただきます。前回の第10回専門部会でご審議をいただきました立地適正化計画(素案)から、修正したものを今回お配りしております。それぞれ60ページと35ページというかなりボリュームのあるものがございますので、本日は先ほど部会長からもお話があったとおり、前回の専門部会でご指摘をいただいた部分を中心に、修正箇所の説明をさせていただきます。立地適正化計画につきましては、昨年度から都市機能誘導区域や居住誘導区域の区域について、また都市施設の設定等についてご審議をいただきました。まず、9ページをご覧ください。このページは自家用車依存の交通の現状ということで、自動車利用と公共交通の状況について記載しております。前回の専門部会で、公共交通のデータの鉄道利用者の推移のグラフについて、JRの数値が入っていないというご指摘をいただきました。このページの各グラフは、自動車利用と公共交通の状況を示す目的で掲示をしています。本市の現状としては、自動車の利用に依存しているということ、またそれによって公共交通利用者が減ってきているということ、すなわち市民の将来の移動手段を考えた場合に、今後問題があるのではないかというメッセージを市民に伝えたいということが、このページの目的となっております。この傾向を伝えるなかで、鉄道利用者のグラフを以前は入れていたのですが、路線バス等の利用者数の推移を載せてありますので、鉄道利用者のグラフをここから削除しても、全体のトレンドとすれば公共交通の利用自体が少なくなっているということについて、この路線バスのグラフである程度はこちらの意図は伝えられるのではないかとということで、鉄道のグラフは落としてあります。もう一つ理由がございまして、電車の利用者については、長野電鉄だけではなく、JRもないと説明不足というご指摘になってしまうというご指摘のとおりですが、JRの利用者については、遠距離交通の利用者など、市内の交通という観点にそぐわないデータが含まれてしまうことから、その視点でなかなか正確な数値を把握しきれないというような状況があります。このようなことも考慮しまして、今回公共交通が弱っているというトレンドを示すということに関しては、ここにグラフを増やして複雑にするのではなく、簡略化したほうがいいのではないかと考え、今回は路線バス等の利用者数の推移というグラフで公共交通の状況をトレンドとして示す形にしました。次に21ページをご覧ください。災害リスクと誘導区域の図について、前回の専門部会では、災害リスクについて高・中・低といった区分を示した上で、中程度の部分については居住誘導区域に入るという図になっておりました。居住誘導区域の基本的な考え方を21ページの上段の枠線に4つ示しております。対象区域における災害等に対する安全性と記載があるにも関わらず、災害リスク中が入っているというのは整合がとれていないのではないかと。また市民にとって分かりにくく、誤解をまねくのではないかと意見をいただきました。分かりやすさを優先して、災害リスクについては、高・低の二つに分けたシンプルなものとしました。次に、専門的な用語については注を設けるようにしています。都市計画マスタープランでは、本編の最後に用語集を付ける構成になっていますが、立地適正化計画については、全体を通して用語集を作るほどの量

ではないので、各ページの下の部分に注を付ける形で統一をしております。59ページをご覧ください。数値目標と評価方法について、この数値目標については、総合計画の数値目標を用いるというご説明をさせていただいておりますが、総合計画の表示方法と合わせるということで、表示の中身をシンプルにしております。これは総合計画の表示方法と統一を図ったということです。立地適正化計画の本編について、前回からのご指摘を受けた修正箇所は以上になります。続きまして、参考資料でございます。参考資料の3ページ、こちらに各人口の区域ごとの将来予測というものを記載しております。以前は全体の人口の推移があり、居住誘導区域内の人口の推計、市街化区域の人口の推計という順番で表示をしていました。全体の見せ方として、居住誘導区域よりも先に市街化区域について示したほうが分かりやすいだろうということで、まず市街化区域について示して、その後に市街化区域の説明を入れて、最後に居住誘導区域の推計について参考という形で表示をしています。これは表示の仕方の入れ替えをしたということです。立地適正化計画については、前回の専門部会でご審議をいただいたところがございますので、それを受けての修正箇所について説明をさせていただきます。立地適正化計画については以上になります。

○部会長 ありがとうございます。今、立地適正化計画の素案の修正について、ご説明がありました。何かご質問はありますか。

○委員 9ページの自動車利用と公共交通の状況の交通手段利用率のグラフについて、全体で100%なのですが、二輪や徒歩が全体的に減っていて、乗用車が増えていると読めます。他の鉄道やバスより、二輪や徒歩の減少が大きいので、鉄道やバスが減っている状況がよく分からないのですが、数字が小さいので仕方がないことなのでしょうか。少ないまま移動していて減っている傾向にあるということが、下の路線バス等の利用者数のグラフより分かりにくいと思います。

○委員 そもそも公共交通の使われ方が少ないというのが上の図で、減っているのが下の図ですよ。もともと少ない。

○委員 公共交通と自分で移動しているという分け方が見れば分かるのですが、公共交通が少ないという辺りが分かりやすくなれば良いと思います。随分前に、色覚の障害のある方などのために、最終的冊子になるときには色の調整などをしてくださいとお願いしたのですが、見えにくいような気がします。

○委員 平成13年度から平成27年の推移を見ると、バスの利用率が1.5%から2.4%に全体の利用率からすると上がっています。平成元年の2.4%に回復したというグラフになっています。

○委員 北陸信越運輸局関係のデータですから、この北陸信越運輸局の管内というのは、公共交通の利用率が低いというときに使われているグラフになります。だから文章で書いてあるとおりですよ。多少の増減はあったとしても、このなかでの1.5%や2.4%というのは別に上がったというよりは、やっぱり少ないという読み方なのですよ。だから、そ

のことについての文章を入れればいいのかではないでしょうか。全国と比べて北陸信越運輸局管内では、公共交通の利用が極めて少ないというときによく使われる図だと思います。全体から見ても少ないということを明記すればいいと思います。

○事務局 交通手段利用率については、パーソントリップの分担率の関係のもので、基本はどれだけ乗用車に依存しているのかということを見せるためのものです。公共交通の利用率が低いということが前提の図なので、今おっしゃられたとおりで、それについての文章を入れておけば伝わるかなと思います。少し検討させてください。

○委員 全国の平均からするとどれくらい低いのですか。

○委員 かなり低いです。都心では30%程度ですし、地方都市のなかでも低いです。

○事務局 そういものを比べたものを書けば分かりやすいのかもしれませんが。

○委員 中核市平均くらいで比べてもらうと、そのなかで低いということが分かります。これだけで見ると、利用者は増えているのだけれども、何が減ったのかというと、公共交通が減ったというより、むしろ徒歩や二輪が減って乗用車にシフトしたと読めるので、そんなに変わっていないのかなという気がします。平成元年から平成27年までの30年近く、ほぼ何も変わっていないように見えます。二輪が四輪になっただけで、公共交通の依存の度合いは極めて低く、徒歩が減ったので、拡散がしているなというところは分かります。歩いて移動している人たちが6%くらい減っている。

○事務局 先ほど文章でご指摘いただいたところを補足できるような形で対応させていただきます。

○委員 先ほど説明いただいた所ではないのですが、11ページの②空き地・空き家の増加の図で、年間使用水量5㎡以下の棟数の割合とあり、5㎡以下ということは、使われていない家を示していると思うのですが、つまりこの図で説明したいのは、黄色の所が長野駅周辺に多いということが問題ということを示したいということですか。

○事務局 全体的なイメージで出していまして、長野駅周辺に多いということを特に表現しようとしたわけではありません。

○委員 0から5%という青色はそれなりに住んでいる人が多い所ということですよ。つまり濃い青色は住んでいる所が多い所で、赤色になっているところは問題なわけですが、この図をみたときに、長野駅の周りが黄色くなっているということは、市街地周辺よりも中心部のほうが人が住んでいないという印象になると思います。長野駅から近いエリアで黄色や水色の所が多くて、むしろ篠ノ井などの外側が青色になるというのを説明する文章というわけでもなく。

○事務局 この図自体が注意して見ないといけなくて、これはあくまで空き家ではなくて、水道量なのです。ということは、必ずしも空き家とイコールにならない事象が含まれています。

○委員 そうであれば、空き家の増加の所にこの図を入れてしまうと、かえって分

かりにくくなるのではないかという気がします。空き地・空き家が増加は、コミュニティ維持や防犯、景観などの点で問題があり、対策が必要であるということは文章としてよく分かるので、それならば空き家の数が入っていてもいいのではないかと思うのですが、それが出来ないから水の使用量が少ない所ということで図を入れるのであれば、当然家だったら使うかもしれないけれども、商業ビルだったらと考えると、長野駅の周りは商業ビルだからということもありますよね。あえて水の使用量の図を入れなくてもいいのではないのでしょうか。

○事務局 建物の建築年度が古いものは、街の成り立ちからしても駅周辺が多いということがあります。

○委員 この文章にあるものと対比できるような資料ではないよね。造成された住宅団地などではという説明になっていますが、それに見合うような何かがないということですね。

○委員 最近、空き家調査をしていますよね。その速報値は載せないのですか。

○事務局 まだ結果は出ていません。5㎡以下であれば、人が住んでいないのかなということで載せました。大変申し訳ないのですが、検討させてください。

○部会長 確かに今おっしゃられたように長野駅が問題だということが目立ちますよね。

○委員 読み込まないと分からない図であれば、載せるのは微妙かなと思います。

○部会長 若槻団地はということを具体的にはイメージしていたりするのですか。

○事務局 古い市街地とは、三輪や吉田の住宅地になっている所で、黄色や薄い青色ということが見受けられるのですが、小さい範囲で見るとイメージが出来ると思うのですが、小さすぎると個別のお宅の状況が分かっちゃったりするので、大きくしたのですが、大きすぎると説明の意図としていないものになるので、図面は検討させてください。

○部会長 あるいはここは文章だけでもいいのかもしれませんが。特定の団地における空き家率がわかっているようならば、A団地やB団地では、といったように記載したり、表でもいいのかもしれませんが。

○委員 今ほどの図柄の件で、通常空き家という場合には、ひとくくりにしてセカンドハウス、別荘ですよ。先ほどご質問で出たように、事務所というのは通常この手のデータには含まれないというのが本当かなと思っています。ここは水量についての計算で率が書いてありますけれど、その辺はいかがでしょうか。

○事務局 逆にこの水量の計算での強みとしては、そういった部分が読み取れるところですよ。住宅以外でも、当然都市内に空いている、空間があるというのが拾ってきます。この後のストックの活用という話になったときには、住宅もありますが、それ以外のまちなかのストックも活用していかなければならないというところにつながるということもあって、水量というのはそういう意味では、住宅に限った部分ではないのですが、文章と図柄の整合がとれていない点について、検討したいと思います。

○部会長 意図はわかると思いますので、この空き地・空き家の増加の図と文章はチェックを入れてください。

○委員 内容ではなくて、19 ページ、26 ページについて、最初に居住誘導区域があって、その次に都市機能誘導区域がありますが、そもそも都市機能誘導区域が決められていて、その周辺に居住誘導区域があるという考え方だと、一番が都市機能誘導区域で、二番が居住誘導区域かと思います。考え方からすると、その順番が一般的ではないかと思います。もう一つは、59 ページで、数値目標と評価方法があり、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方からすると、居住誘導区域の人口規模が出ていて、市民 1 人あたりの公共交通の利用回数が出ていていることについて、これはこれでよろしいかと思います。都市機能誘導区域内に誘導する機能の目標のようなものを設定することはなかなか難しいですよ。都市計画課だけの話ではなくなってきましたし、1 km のなかに都市機能を集めていくとなると、これはあくまで手段ですから、どうしても必要な指標かという判断が分かれるかと思いますが、あると自然かなと思います。難しいには難しいですよ。

○事務局 5 年や 10 年という計画のなかで、その期間では難しいのかなと事務局としては考えております。

○委員 目標を二つ挙げられていますが、これはよろしいかと思います。

○事務局 先ほどの居住誘導区域と都市機能誘導区域の順番について、どちらが先というものはないので、この流れにしたのは、その後に都市機能誘導施設の説明があり、都市機能誘導区域に係ってくるものなので、こういった順番にしています。どちらが先だから、どうということは事務局としては考えていません。

○委員 構成で考えていただいているということであればいいと思います。見たときに都市機能誘導区域がどこから出てくるのかなというところがあると思いました。

○部会長 混乱しているのかもしれませんが、参考資料の 3 ページに人口の話があります。平成 27 年の長野市全体の人口が 37 万人で、市街化区域の人口が 28 万人となっていますよね。その下に居住誘導区域内の人口推計と書いてあり、平成 27 年では 28 万 6 千人と書いてあって、市街化区域の人口よりも居住誘導区域の人口のほうが多い状態になっているのですが、どういうことでしょうか。

○事務局 都市計画基礎調査の数値と、GIS 計測による、いわゆる住民基本台帳から持ってきたデータで、そこだけでも誤差が出てきてしまっています。

○部会長 6,000 人も出てしまうのですか。居住誘導区域は市街化区域のなかに設定するといって、しかも市街化区域から居住に適さない土地利用などを除いて狭めていったのに、人口を見たら逆転しています。ここに人口があったほうがいいことは、いいのですが、これまでの作業が何だったのか分からなくなってしまいます。

○事務局 国勢調査のデータと住基のデータは違います。更に GIS 計測で点で人口を拾える時代になってきていますので、昔のように世帯割合を標準化して国勢調査のデータを

入れてといったようなものとは大分違った数字が出てきます。これだけの人数がいますと1%違えば、2,000人、3,000人違うという数字は出てきてしまいます。誤差の範囲といえば、誤差の範囲です。

○事務局 地方都市であると、どうしても住基データの人口のほうが国勢調査の結果より多くでてしまいます。国勢調査はその場所で受けるので、住民票を置いたままで、学生が東京へ行ってしまふといったパターンなど、地方では住基に比べて国勢調査は少なくなり、都会では多くなるという傾向があります。住基データの人口と国勢調査のデータとは必ずしも一致していないということがあります。

○部会長 そちらは納得しましたので、記述をすればいいと思います。他には。

○委員 55ページの整備状況の写真について、下の3枚が整備後の写真かと思いますが、整備前の写真と近いので、整備前の写真が整備前であるということが分かるような表示にしたほうが、より分かりやすいのではないかと思います。対照していることが分からないのと思います。

○事務局 写真の配置の問題ですので、対応いたします。

○委員 さっきの問題の人数について、長野市は5,000人くらいですが、全国的に足していったらどんどん増えていくという意味ですか。

○事務局 住基データを使えば、当然住民票のある人の人数が出てきます。

○委員 それぞれの所で増えていくということですか。

○部会長 東京に住んでいるけれども、住民票は長野にあるという人は、長野でしかカウントしていないから、東京は住基データよりも沢山人が住んでいるということです。

○事務局 国勢調査はいる場所でやるので、そちらのほうが正確な人数になります。

○委員 私が聞きたかったのは統計的に国が積み上げていくと思うのですが、国はそれを承知で積み上げているのですか。

○事務局 国は大体国勢調査のデータを使うのですが、こういった区域の人数を把握するときには、国勢調査のデータでは出せません。住基データからこの場所には何人がいますとやって、はじめて居住誘導区域の人数が出るのですが、国勢調査のデータを使って出しなさいとなっても、出せません。そういった関係で差異があります。

○委員 最初から分かっている誤差という話になってしまいますね。

○事務局 本当は国勢調査がここは何人いるというように分かるようなデータになっていればいいのですが、なっていないので、誤差は出てしまうということです。

○事務局 この地区に何人という情報しか国からは発表されていないので、その区域の一部に、例えば居住誘導区域がかかる場合などは、人口を出せなくなります。

○委員 私が心配していることは、こういうのを長野県中で足せば、住基データのほうで足せば、人口が多くなるということですよ。そういうものが全国で積みあがったときに、この数値がどう評価にされるのですかということです。500人ということであ

ればまだしも、数千となるのはどうなのでしょう。

○事務局 その件に関しましては、当然住基のデータと国勢調査のデータに差異があるのはわかっていることですので、どういう評価をしているのかを統計担当に確認して、次回までに分かればということをお願いします。

○委員 この3ページは、例えば、市街化区域の平成27年人口と居住誘導区域の平成27年人口を比較したときに、居住誘導区域の人口が多いのは、住基データがもともとの人口が多いからということですよ。そもそも文章には、国勢調査で48.2人/haだったのが、このまま平成47年になると40.2人/haになり、40人/haぎりぎりになるけれども、居住誘導区域の推計では、43.5人/haに保てるという説明なんですよ。市街化区域だけだと40.2人/haとぎりぎりになるのだけれども、居住誘導区域になると保てるという文章はおかしいのではないのでしょうか。国勢調査のデータに頼らずに、住基データを使って平成27年の市街化調整区域の人口を推計をするということは出来ないのですか。住基データで現在の居住誘導区域内に住んでいる人数と、市街化区域内に住んでいる人数が両方出れば、住基データで推算した市街化区域の人口がここまで減るけれども、それを居住誘導区域にすれば50.9から43.5まで抑えられるというようなデータになって、難しくなくなる気がします。ただ、国勢調査の結果を使ってやらないといけないのであれば、仕方ないですが。

○部会長 上の文章ではおいしいところ取りをしているということですね。

○委員 50.9人/haは平成27年の居住誘導区域なのだけれども、平成27年の市街化区域の人口密度を住基データから出せないかと思いました。やってみたら市街化区域のままでもいいのではないかなって思ってしまうかもしれませんが、ただ、ここは説明を足してもあまり納得のいくものにはならないと思います。

○部会長 おおよそ20年ごとであれば、平成47年の居住誘導区域の推計人口密度で40.2人/haになっていることから、40人以上になっているということになれば、ぎりぎり感はすごいけれども、言っていることは筋が通っていますよね。

○委員 それであったら市街化区域のままに居住誘導区域でなくても、市街化区域の所に40.2人/haとすればいいという印象になると思います。

○事務局 言いたいことは下の表の43.5人/haだけれども、難しいですね。

○事務局 居住誘導区域の人口推計は、今想定してある指標としては5年後に50.9人/haを下回らないように、なんとか考えていきたいということで数値目標を立てて、評価しましょうとやっています。トレンドでいうと人口は減ってきていて、居住誘導区域のなかでも減っていくけれども、そうはいつでも都市機能を誘導したり、居住誘導するなかで50.9人/haを守っていきたいということを言いたいだけのものなので、とりあえず先の統計や推計を出すのはあまり意味がないかもしれません。ですから、上の市街化区域の40.2人/haで止めておいて、市街化は40人/ha以上なので、とそこで止めてしまおうかなとも思います。大変申し訳ございませんが、整理させていただきます。

○委員 社人研の将来推計は国勢調査をベースでやっているのですが、それを利用して住基データで推計となると、ねじれていて使いにくいと思います。実際に東京では逆に国勢調査が住基よりも多いというグラフになると思うのですが、地方都市の場合は下にしかも若年層は膨大にそこからいなくなるというデータになってしまうので、やはり住基データなり確かなデータを使って現状を把握したい、あるいは将来推計を決めるのはかなり厳しいというのがありますので、そういうものがなければ仕方がないかと思います。将来推計を出すというのはかなり厳しい、あるいは予測として実際センサスではこうなのだから、住基データで50.9人/haといっても、若年層がこれくらい差し引き、住民基本台帳を置きながら移住している可能性が高いのでということで、そこまで推計しないと厳しいのではないかと思います。

○事務局 指標の関係で書かせていただいている部分になるので、50.9人/haを5年後も維持していきましょうということで指標を設定していますので、将来推計については省くか、説明を加えたいと思います。

○委員 今回の選挙のデータを見ても、投票率がかなり低いわけですね。住民票を移さないで東京にいるから帰ってこないの、選挙できないということがはっきりあったと思いました。意外と若い人はいないのですよね。

○部会長 問題点は出たので、文章を変えるか図表を変えるかはお任せしますが、ご検討いただければと思います。その他にはよろしいでしょうか。なければ都市計画マスタープランに移りたいと思います。もし、何か気がついたことがあれば、後で発言をしていただいてもいいので、一応区切って次の説明に移りたいと思います。それでは続きまして都市計画マスタープラン（素案）についてお願いします。

○事務局 事務局の都市計画課宮下です。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。私からは都市計画マスタープラン（素案）について説明させていただきます。今回の第11回専門部会で素案という形でお示しすることになりまして、委員の皆様にはご協力をいただきましてありがとうございます。それでは、資料の説明をさせていただきます。お手元の資料、都市計画マスタープラン（素案）をご覧ください。最初に目次をご覧ください。目次を見ていただきますと、都市計画マスタープランは4編で構成されております。第1編、第2編は平成27年度の作業の部分となっております。中間報告としまして、その部分については平成28年4月にホームページで公表しています。今年度は第3編地域別街づくり構想、第4編都市計画マスタープランの実現に向けての部分の作業となっております。これから内容の説明に入りますけれども、今回お示しする素案は、主に前回の専門部会でご意見やご指摘を受けた所、また文章についての修正が主になります。それでは第1編、第2編で修正や追加した部分について説明します。2ページをご覧ください。2ページ下段の関連する上位計画、関連計画一覧でございます。こちらは最新のものに変更しております。続きまして、14ページをご覧ください。先ほど立地適正化計画でも説明させていただきましたが、

立地適正化計画と統一したグラフにしております。ですので、交通手段利用率や、立地適正化計画で修正を加えるのであれば、こちらでも整合していくということになります。続きまして、24、25ページをご覧ください。こちらは第5次長野市総合計画との対応ということで、第5次長野市総合計画と長野市都市計画マスタープランの関連性について示しているものです。続きまして、55、56ページをご覧ください。55ページ下段の（2）歴史的に育まれてきた特徴ある景観の継承です。①歴史と文化を象徴する景観の継承の部分に戸隠地区の伝統的建造物群保存地区の指定を受けたことについての記載が漏れておりましたので、今後追加させていただきます。続きまして、62ページをご覧ください。こちらからは第3編に入ります。第3編は前回の専門部会でいただいたご意見やご指摘の部分について、文章の書き方や表現などの修正をいたしました。この内容全部について説明しますとかなり長い時間になりますので、詳しい内容は省かせていただきまして、訂正箇所だけ説明させていただきます。62ページの下の方の表について、地域区分の1をご覧ください。長野善光寺周辺地域という名称になっていますが、長野駅善光寺口周辺地域に変えていただければと思います。それに関連しまして、64ページの一番上も駅が抜けております。また、68ページの整備方針図について、こちら長野駅が抜けておりますので、追加をしてください。修正が多くて申し訳ございませんが、77ページをご覧ください。こちらの整備方針図は、犀川・裾花川沿川地域と書いてありますが、正しくは芹田・安茂里地域ですので、修正していただきたいと思います。ここまでが訂正が必要なところになりまして、内容については先程も申し上げましたが、文章の書き方やルールのものも含めまして、まとめて修正させていただいております。続きまして、第4編の説明に入ります。第4編では庁内の各課と調整して内容について、記載しております。現行マスタープランの記載の内容で完了した事業等を調査を行い記載を変更し、新たに記載の必要な事業や街づくりの取り組みについて、記載しております。今回の説明では、現行のマスタープランの記載方法の違いを中心に進めさせていただきたいと思います。126ページをご覧ください。都市づくりの実現に向けた部門別の実現化方策の体系図というものをお付けしました。これによりまして、各土地利用の実現化の方策や、道路・交通施設整備の実現化方策、また自然環境の保全と都市環境整備といったような基本を基に、こういったものがぶら下がっているかどうか、ということが分かりやすくなるように付けたものになります。続きまして、128ページをご覧ください。全部についての説明は出来ませんので、見方としては、主要な政策に付いている※（アスタリスク）がございます。この表の下に主な施策は概ね10年以内に実施・整備を予定するものというものでございます。また、施策のうち*（アスタリスク）で示したものは、事業中や概ね5年以内の実施を目指すものということで、全ての施策に印として付けております。それでは131ページをご覧ください。こちらは新たな取り組みとしまして、小さな拠点の説明をトピックで記載しております。主な記載方法の違いは以上になりますけれども、第4編としてはこのような体系で作られているものでございます。第4編の2章から3章につきましては、実施しているものや前回と変わって

いない部分になりますので、この部分については説明を省かせていただきます。153ページをご覧ください。用語の解説です。用語の後に括弧がありまして、本文何ページという形で記載があります。ここにつきましては、素案の修正をかけているため、かなりページがずれています。こちらの修正が間に合わない状態でお出しするようになってしまい、大変申し訳ございませんでした。書き方や内容の記し方については、このような形で進めていきたいと考えております。続きまして、資料編の説明に入ります。こちらは資料編ということで、本編とセットのものと考えております。こちらには、都市計画審議会の日程や開催状況について、また改定専門部会の改定状況について記載しております。次のページを見ていただきますと、専門部会の委員名簿があります。そして地域懇談会の開催状況、その後に市民アンケートの調査の結果を掲載しております。後ほど説明をしますが、今後実施するパブリックコメントや今回の地域懇談会の意見等はまとめた資料として作成をしまして、追加する予定でおります。私からの説明は以上になります。あまりにも量があるため、飛ばしすぎたかもしれませんが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○部会長 ご質問等はいかがでしょう。

○委員 目次から拝見したのですが、形式的なところでいうと、第1章のあとに入っている。(点)はいらぬのではないのでしょうか。

○部会長 第1編、第2編までは入っていますが、それ以降は入っていませんね。

○委員 あと、「街づくり」と「まちづくり」の統一感がないというところがあります。どちらかに統一するのか、使い分けをしてソフトの意味のまちづくりとハードの意味の街づくりにするのか。第2編の第2章に都市構造と書いてありますが、都市構造だけで、他では目標や方針となっていて、都市構造の一体何なのかというのがあります。タイトルだけの話ですけれども、もう少し都市構造の内容に即するような形で書いたほうがいいかと思えます。形式と言葉の使い方について、全体的に統一があったほうがよいと思えました。平仮名で「まち」と書いてあるのと、漢字で「街」と書いてあるのが混在していると思えました。

○部会長 目次でもありましたか。

○委員 第3編では街づくりとなっていて、第3編第1章ではまちづくりとなっている。そのあたりを統一するか区別するか。

○事務局 「都市づくり」、「街づくり」、「まちづくり」については、ルールを決めてはありますが、直っていない部分もありますので、もう少し修正させていただきたいと思えます。基本的には「街」はハード的なもの、平仮名の「まち」はソフト的なもの、「都市づくり」はもう少し広域的なものということで考えております。

○委員 同じ地域別街づくりでごちゃごちゃになっていて、結構まだ残っているかなと思えました。

○部会長 今のハードの「街づくり」なのか、ソフトの「まちづくり」なのかという

ことは、どこかで言葉としての説明があったほうがいいのかもしいないかと思いました。混乱するかもしれません。

○事務局 最後の用語集で説明を入れるか、本編の最初で説明するか考えます。

○部会長 先ほど用語集のページがずれてしまっているというお話がありましたが、例えば用語集の一番最初はアメニティですけれども、アメニティという言葉が出てくると、用語解説参照というのは入っているのですか。

○事務局 本文で用語集に載る言葉が最初に出てくるページには書いてあります。

○部会長 最初に出てくる所は書いてあるけれども、2回目以降は出てこない。出来れば最初から全部読む人だけが対象ではないと思うので、せっかく用語解説を付けたのだから、逆にいうと本文何ページほかというのはいらなくて、アメニティという言葉が出てくると用語解説参照ということが分かればそれでいいのではないかと思います。逆引きするのはかなり大変だけれども、それだと検索をかけて置換すればいいだけのことなので、簡単ですよ。

○事務局 このへんの作り方を検討させてください。

○委員 38ページの集約型都市構造のイメージ図がよく出てくるのですが、それぞれの拠点が結ばれている感が非常に薄いのは、これはグレーの道のせいだと思うのですが、公共交通や道路の整備をして、それぞれの拠点をつなげるといったような、例えばもっと太く濃くするなどをして、つながっている感をもっと出したほうがいいと思います。

○部会長 鉄道でつながっているのは非常によく分かるけれども、ということですね。

○委員 これだけの中心拠点はあるのだけれども、他ともちゃんとつながるよということを表現できるように、もう少し工夫していただきたいです。

○部会長 原図の修正を出来ますか。出来るそうですね。

○委員 細かい話ですが、30ページにボンクラの写真が出てくるのですが、ずいぶん前の写真で、しかも閉まっている写真で、今も営業していて戸も開いている時期があるのですが、リノベーションしたのかしていないのかわからないような写真になっていて、せめて開いているときの写真にしていいただきたいと思います。店はやっているけど、ドアは閉まっているじゃないですか。

○部会長 だとしたら、事例的に魅力的に見える写真のほうがいいのかということですね。

○委員 東町にある「SHINKOJI」ならば両側にありますよね。「東町ベース」と「新小路カフェ、シェアアトリエ、シェアハウス」というのがあります。ここは2009年に先進的に500㎡の大きさを始まり、ここから始まったといえる所です。今どちらかというと視察にきているのは新小路ですよ。そこの辺はいいかもしれませんよね。

○事務局 写真を入手して修正したいと思います。

○委員 リノベーションの所は看板をあげない、元あった看板をそのまま使うということなんですよ。 「SHINKOJI」はオープンカフェになっています。

○委員 だんだんあちらのほうがやった感がある。動いている感じがあります。

○部会長 他には。

○委員 少し話が戻ってしまうのですが、立地適正化計画の33ページについて、地域拠点の核となる部分を鉄道駅としていると思うのですが、松代は今駅がなくなっておりますので、この中心はもう少し南下したほうがいいのではないのでしょうか。

○事務局 以前にもそのような話があり、そのときに今駅はないのですが、駅のロータリーにかなりのバスが入ってきていて、交通の拠点性はまだあるということで今回そこを中心という形で示しております。

○部会長 都市機能誘導区域の設定としても、そこを中心にして半径1kmの線を引いたほうが適切だと判断した上でこうやっているということです。

○委員 そちらは承知ですが、なくなった駅を中心にしてロータリーがあると思いますが、くしくも松代支所あって、こちらが中心にすれば市街化区域の多くをカバーできるかと思います。今の駅中心の半径1kmでは、左上のほとんどが市街化調整区域で高速道路が走っている所ですよ。実情に即した考え方ということであれば、むしろもう少し南下させた中心部の松代支所を中心にしたほうがいいのではないかと思います。

○部会長 松代の方のイメージや意識としてはどうなのでしょう。地域ではここでいいよということでしょうか。例えば松代支所から少し南にいて都市機能誘導区域から外れて、かつ市街化区域の中にあるという人達は、上の長いも畑は入っていて、おれらの所は入っていないのは何事だといったことはないですか。

○事務局 特にそういったご意見はありませんでした。

○部会長 パブコメでそういった内容が出てくるかもしれない。

○事務局 基本的には居住誘導には興味を示されていて、都市機能誘導区域ではお店や公共施設が集まる所といったイメージがあるので、基本的に住民の方からすると、住んでいる所で居住誘導区域の中であれば、自分たちの生活はさほど変わらないというイメージをお持ちのようで、あまりそういった点でのご指摘はありませんでした。

○委員 交流軸として一番適切なところを考えた場合は、やはり中心にバスターミナルと書けばよいかと思います。実際に松代支所の周辺がいろいろと盛ったとしても、そもそも他地域とこことをつなげるということが立地適正化計画の考え方かと思います。

○部会長 何も書いてないから、分からなくなるということですね。実際には機能しているんだから。

○委員 駅はなくなっているけど、公共交通の機能はあるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○部会長 あとはパブコメで地元から声があれば。ほかには。

○委員 131ページで、まず基本的なことなのですが、「推進する」や「進める」、「検討する」など、書き方の違いはあるかと思いますが、他では「検討」や「推進」まとめてあ

り、書き方の統一したほうがいいのではないかなと思います。これは*（アスタリスク）を付けて短期でやるもの、10年以内でやるものと分けていただいたので、分かりやすくなったと思いますが、「推進」と「進める」と「検討」で*（アスタリスク）ということは、内容が違ふということですか。5年で実際に進めるということと、検討することを始めるということですか。

○事務局　内容的なニュアンスが違ふのと、小さな拠点という部分なのですが、ここは都市計画的な考え方とは少し異なりまして、地域の方との連携によって進めるといったところが非常に強いです。私どもで関わっているのですが、行政側から計画案を示すというよりは、地元の方のご意見を中心にそれをどうやって行政としてサポートできるかというなかで、他とちょっとニュアンスが違ふので、書き方として推進するというのはおかしいだろうと、そこで取り組みを進めるといった書き方にしました。分かりにくい表現であれば、表現を検討したいと思います。

○部会長　139ページの小さな拠点とは何か、ここで左側に延びている道路の所に「小さな拠点づくりに併せてコミュニティバスなどにより交通手段を確保」と書いてあるけど、ここに書くべきは、小さな拠点から他の拠点と結ぶ公共交通網を確保するということではないでしょうか。要するに外に出て行く公共交通網も必要ということがこの中にどこにもないので、だからこのままでは小さな拠点は小さな拠点だけで独立しているという、外とはつながっていないというイメージに捉えられかねないんじゃないのかなと思います。だからこの小さな拠点づくりに併せてコミュニティバスなどにより交通手段を確保という吹き出しを、真ん中辺のバスに付け加えていただいて、この左側のバスには太い道になっていますから、小さな拠点の外側の拠点と結ぶ公共交通を確保といった言葉を書いてあげないとよくないのではないかと思います。

○事務局　表現の仕方で調整したいと思います。中のバスに書き込むという方法も非常に分かりやすいと思うので、両方とも入れるような形で小さな拠点と市街地などを結ぶ交通と、集落間を結ぶコミュニティバスをイメージしたいと思います。

○部会長　書き方はお任せします。

○委員　図は旧役場庁舎と書いてあるので、これは内閣府の資料をお使いになったのでしょうか。長野市としては旧村単位くらいで小さな拠点をお考えになっているのでしょうか。例えば小さな拠点は約1,000人くらいを想定しているとして、1,000人の集落はありえないけれども、日本全体で135,000集落があるなかで、1,000人もいるような集落は旧村単位のものであるから、集落というイメージは社会語にはないのですけれども、ランドデザインではそういった書き方をしているのですよね。長野市とすると、小さな拠点は道の駅があつて、旧役場庁舎がある旧村単位のことを考えているのでしょうか。これをこのまま載せるとその感じがするのですけれども、どのようなイメージなのでしょう。

○事務局　現在、大岡で小さな拠点の関連の調査をしています、今のところは基本

的には旧村単位で考えております。大きな所になりますと、旧村単位なのか、その全体的な地域の中の核なのかという位置づけをどう考えていくのかがまだ明確ではないので、今のところ国等の資料でお示しすることを考えております。

○委員 大岡だって5,000人くらいなのですからけれども、集落的にいうと56集落くらいあって、それが一体的になっているとはあまり思えないので、さらに中心集落に集中しているとは思えないので、厳しい感じはするのですが。

○事務局 基本的には今中山間地域の支所ベースで、そこを拠点するというのではなくて、あるところはそういう所を前提に、そこにうまく集約するというのもありますが、住み続けるための仕組みづくりをどうやっていこうかというソフト面から入って行って、地元の方の意識を調整させていただいて、今までやっていた何かをつなげて行って、一つでやっていたら持たないのだけれども、二つ、三つ一緒にやっていたら持つというようなものを探していくような作業から入っていこうと思います。人口規模は1,000人を切っているところもありますが、1,000人ベースはぎりぎりだと思えば、大岡支所がありますので、モデル地区ということで調査からやっているものです。先ほどの図ですが、吹き出しはこちらで手を加えているので、内閣府のものは先ほど部会長がおっしゃられたように他の拠点とを連絡する公共交通を確保と入っているもので、入れるようにします。

○委員 今回のページの主な施策の一番目は街づくりを支援し、ルールづくりを促進するという文言ですが、先ほど事務局が言われたような主旨かなとは思われるのだけれども、どちらかといえば、これは市のなかの立場のようにも聞こえます。そういう印象じゃなくてもいいんですよね。なんとなく地区計画等のルールづくりを促進するという、要するにどんな街づくりを目指していきますという文章のニュアンスが、市としてはルールづくりが出来ますよと聞こえるのですが、そのような感じでいいのでしょうか。ルールづくりを促進するという言葉に少し引っかかっています。

○事務局 これは都市計画提案制度などの意味合いもあって、ルール作りの促進という言い回しとしてということですよ。

○委員 地区計画等のルールづくりを促進するという意味合いが私は少しうまく理解できないのですが、これは意見に近いかもしれないので。それと下の図の吹き出しは市で入れたものなのですか。

○事務局 内閣府もいくつか資料があるようです。先ほど部会長からご指摘のあったことがもう入った資料があるのでその辺はわかるようにしたいと思います。

○委員 この吹き出しが市のお考えであるということになると、例えば道の駅や役場機能を併設するみたいにとれるので、そこまで言ってよろしいものなのかと思います。こちらは小さな拠点のイメージだと思うのだけれども、ここが市のお考えなのか、全国事例なのか、気になりました。

○事務局 先ほどの文章も含めまして、また改めて検討させていただきます。

○部会長 確認なのですが、主な施策で「住民主体の街づくりを支援」の「街」は漢字でいいのでしょうか。これは平仮名かなと思いついて見ました。

○委員 用語の説明について、用語の説明の解説はどのような基準でやっておられるのですか。それぞれの文脈、例えば66ページに書いてある文脈でアメニティなり、NPOなりを書いてあるのか、一般的にアメニティというものはこういうものなのだとしたことなのか。いくつか見ていくと、本テキストというか、用語の出た所に引っ張られているような書き方になっているのではないかなと思ったので、一般的なものと捉えているのでしょうか。例えば「た」の所に地域コミュニティがあって、私はコミュニティ研究もやっているの、地域コミュニティについてどう書くのかと思って見てみたのですが、19ページの下空き地・空き家にも地域コミュニティと書いてあって、「空き地・空き家の増加は、地域コミュニティの維持や防犯、景観などの点で問題があり対策が必要である」と書いてあるので、地域コミュニティは自主性と責任に基づいてあるものだと書かれているのかと思ったのですが、地域コミュニティを二行で書くときに、自主性や責任はあまり出てこないのかなと思います。二行で説明するのは作業として大変だと思うのですが、まちづくり辞典や丸善から出版されているものをまとめているのか、どこかからの言葉をまとめているのか、統一感があるのか、それをお聞きしたいと思います。

○事務局 用語集については、現行の都市マスのものを今回も使ってお出ししていることがありますので、おっしゃるとおり全体的に統一がとれていない部分がありますので、もう一度見直しをしまして、修正をしたいと思います。

○委員 参照するものが何か一つ水準となるものがあって、やっているのならいいのですが、用語の解説というようにそれなりにオーソライズされないと厳しいのかなと思っています。自主防災組織では、主に自治会（区）が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意の団体となっているのですが、私も自主防災都市という論文を書いているのですけれども、これでいいのかなと思うのですよね。統一感があつたほうがいいと思います。

○部会長 どこかの用語集から全部引っ張ってくる、その代わりに用語の解説の出典を書いてしまえば、それはそれで統一感がとれますよね。長野市においてはこうだということ別付けで、「なお」のような言葉を付けるというのはあるかもしれません。

○委員 用語集というと、まちづくり辞典や丸善出版で出ているようなのは、5行、6行になってしまいます。長いものだと、10行になっていたり、重要なものは20行になっているので、それを2行にまとめるのは非常に大変だと思うのですけれども、それにしても出典が同じもので、そこを参照したというのであればわかりやすいのかなと思います。モビリティマネジメントが8行ありますね。これくらいあると他のものについてもよく分かるのではないかなと思うのですけれども。

○委員 概要を書いて、主な出典を書いたほうがいいのではないですか。ここには

何行も書けないですよ。そもそも用語辞典集ではないので、簡単な概略を書いて、何を参照したかの参考文献を書いたっていいと思います。

○委員　　そういう統一感があればいいですよ。書かなくてもいいのかなというのがあります。ライフスタイルは生活様式と書いてあるけど、ただ翻訳しただけですよ。

○委員　　アンケートとかをやると、我々が当たり前だと思っていることが全然分からない。

○委員　　日本語で言われても分からないんですよ。生活様式といわれたって、生活様式とは何か分からないですよ。

○委員　　出典をやっておいて、拾えない所はやっていけばいいのかなと思います。

○部会長　　著作権を犯すリスクのあるところなので、それが出ないように神経を使わないと、誰かがどこからか引っ張ってきてみたいなのをやっていると、引っかかるとまずいですよね。

○委員　　142ページの防災都市づくりですが、少し分からない部分があります。水色の枠の最初の部分の「市街地の形成状況等を踏まえた拠点形成と連携による安全な都市構造の形成」にある拠点とは、一体何なのか、どこと連携をするのかが不明記だし、どの辺を考えてらっしゃるのか、我々はどの辺だと思っていればいいのか、よく分かりません。中山間地で拠点になっていくような公会堂はすごい量があって、地震があったときに危険度の判定によって飛んでいかないといけないという建物リストが長野市にはあると思うのですが、現状としては、そこへ行くべきかどうかすら分からない状況だと思います。合併前の拠点を細かい集団ごとの拠点まで制御するつもりなのか、それともその辺を制御しないで、違う形で持ってくるのか。都市については避難の場所などは決まっているとは思いますが、中山間地で実際に地震が起きたときに、そこを拠点としてどうやって運用していくのか、その辺りが心配だと思います。拠点での防災能力の向上といっても、拠点がどこで、どこについては防災能力を向上させるつもりがあるのかというのが見えないというか、基準となるものがないので、どのようなお考えで、どのような方針なのか教えてください。

○事務局　　58ページをご覧ください。第7章防災都市づくりの方針ということで、ここに都市整備や街づくりに合わせた地域の防災能力の向上と書いてございます。内容を見ますと、市街地を中心とした書き方となっていて、「市街地の形成状況等を踏まえて、拠点の形成と拠点間の連携による災害に強い都市構造の形成を図る」という書き方になっています。こちらの文章をつないだものになるので、少し分かりづらいのかなというのがあります。中山間地域の話が出てきましたけれども、中山間地域の防災拠点はどこになるのかという話は、2ページの関連計画のなかに平成27年度に策定された地域防災計画というものがありまして、そちらの考え方を基にしていきたいと思います。こちらではアウトラインだけお示しをしています。

○委員　　市街地についてはどうすればいいのか分かるのです。中山間地域について

は雪のことは書いていただいているのだけれども、これだけ読むと中山間地に住む人は自分達の所はどうなるのか分からない状況だと思うのですよ。どう受け止めていけばいいのか、マスタープランをもらって読んで、イメージができるのか。

○事務局　　都市計画マスタープランのなかに中山間地域の地域防災を全て盛り込むのは無理なので、基本的には防災計画を主体にやっていくようになります。ただ、土地利用については地域の生活拠点の防災機能を高めるといような書きぶりのなかで、土地利用や街づくりにおいては機能を高めましょうということを書いていくということです。詳細については、先ほどの地域防災計画を見ていただくようになります。基本的にはマスタープランに全てを盛り込むということは難しいです。

○委員　　「市街地の形成状況等を踏まえた拠点形成」にある拠点というのは。

○事務局　　その下に「拠点の防災能力向上と連携の強化」とあり、ここでは広域拠点を防災の核に生活拠点と連携をしましょうということです。

○委員　　これは広域拠点について述べているということによろしいですね。

○事務局　　広域拠点を防災の核とするということです。それは当然、防災計画に市役所が核となると書いてあるので、そういう観点からすると、そうなると思います。

○委員　　さきほど長野市の核といいましたが、他都市との連携や提携ではなくて、都市拠点にある大きい防災の拠点を連携するという意味ですか。

○事務局　　次の60ページの図面を見ていただきますと、拠点の位置と緊急輸送道路等のつながり等が書いてあります。やはり大きな災害がありますと第1次緊急輸送道路が第1に使うことになりますので、支援が一番組織的に始められるのはそういった拠点から始められるのではなかということ。山間地域の治山や治水という観点で、山も災害の防止には努めていくのですが、そういった所には基本的には避難していただいて、避難する場所というのは先ほどの地域防災計画のに書いてあります。こういった都市拠点などに災害時の支援体制が出来るという考えでアウトラインを考えているということをご理解いただければと思います。

○委員　　隣の143ページで、自主防災会の一層の活性化を図るためにと書いてあるところは、これは主に長野市のどこの課が担当していらっしゃるのですか。危機管理防災課ですか。

○事務局　　危機管理防災課は当然絡んでくると思います。他に、住自協も関わってくれば地域活動支援課であったり、支所であったり。あとは消防の警防課も関わってくると思います。

○委員　　このように書いてあると、都市マスで都市計画課がやるのかなと思われるのではないかと思います。ここは都市計画でやるけれども、その他は違う課でやりますということが分かれば、その辺の疑問はまたそっちで確認するということになりますけど、こうやって表記されているから都市計画課でそこまでやるのか、どうやるのかという話になって

くと思います。都市計画課で主にやる所というのは、区別はできるのですか。

○事務局　今回のマスタープランを作成する際に、庁内の調整会議のなかで出てきた話ですが、先生がご心配いただいている視点がある一方で、市民目線からすると、どの課でやるかということや、まちづくりのなかに入ってくるのかこないかということは、あまり関係ないという話がありました。今回作成するなかで、特に長野市の都市計画マスタープランについては、都市計画課だけで出来ることを書いてあるということなくて、防災に関しても含めてかなり広く書いてあります。他の自治体では防災を書いていない所もありますので、まちづくりに関連するということで書いているということになります。どの課がどれをやるかという所管までは今のところ書いていないです。都市計画課だけで出来ることはそんなにまちづくりのなかではないので、長野市全体でやっていかなければならないことになります。

○委員　都市マス素案のはじめにの枕に都市計画マスタープランとはということで、「少子・高齢化の進展、人口減少、広域高速交通網の整備、環境・エネルギー問題の深刻化」とあり、これはいろいろな所で言われていることなのかもしれませんが、広域高速交通網の整備以外はかなり深刻な話ですよ。少子高齢化の進展、かなり大きな問題です。人口減少、環境・エネルギー問題の深刻化もあるので拡散するよりはコンパクトにということにつながるとと思います。広域高速交通網の整備はかなりかけ離れていて、むしろ地方で広域高速交通網というのは、4ページの下にあるような人口増加期に拡大した市街地での人口密度の減少により、一部の地域では公共交通や生活を支えるサービスの提供が将来困難になるような交通弱者が増える、あるいは地方の公共交通が、JR北海道は半分くらい廃線するというような議論があるようななかで、広域交通網が整備されるより、むしろネットワークが遮断されていくような状況がこれから5年後、10年後にはあるだろうということは分かります。ですが、そこだけが意味合いが明るい感じがして、だけど最後には深刻な社会の構造的な変化に対応しとなっているので、広域高速交通網はどのように考えて枕に置いているのかお聞きしたいと思いました。

○事務局　この部分での広域高速交通網の整備というのは、一つは街を考えるなかでの人の動きといったときに、広域高速交通網が発展しているがためにストロー効果ではないですけれども、外に出ていってしまうとか、もう少し広い視点で街づくりをしていかないといけないというような、考えなければならない事項があるだろうということでの視点で入れています。

○委員　それでは、新幹線が出来てしまったから、ストロー効果で長野市も穴が抜けてしまうかもしれない、東京にも抜けてしまうかもしれないということですね。私も公共交通機関を使って移動していますが、それは逆に便利になったなと思います。そういう意味でここに書いたのですか。

○事務局　基本的には、現状の変化について示したものだということです。今の長野市にある問題を最初に書き込んであるのです。今おっしゃられたように、マイナス要素のな

かにプラス要素の社会変化が書いてあるので、何となく違和感があると思うのですが、全体的な社会変化、新幹線、高速道路という意味です。

○事務局 長野市らしさやまちづくりというところにもつながってくるのかなと問題提起のある部分です。

○委員 少子高齢化や人口減少深刻化、環境・エネルギー問題の深刻化というのは国交省などが結構言っていますが、広域高速交通網は長野市のいわゆる金沢延伸なども含めての変化を書いてあるということですね。

○事務局 県内の時間的な距離でも、新幹線に乗れば高崎や大宮に行ったほうが近くなるようなことになってしまい、そういったことで人とのつながりや交流軸が変化しています。そのような面での社会変化についても入れました。

○委員 分けて書いたらどうですか。深刻なものと、広域高速交通網の整備にはプラスの効果があるということ。私はマイナスかと思っていたのですが、今度金沢から福井へとつながりますよね。そうなりますと環状線になりますよね。そうすると地域間の競争はもっと激しくなりますよね。金沢に延伸するだけでも駅をなんとかしなくちゃと大騒ぎになって、更に環状線になるともっと深刻になります。だからこう捉えていたので、深刻だなと考えていましたけれども、一方で引っ張ってこれるという意味合いもありますので、ただそこら辺が区別して書かれたほうがよいかと思います。少し分けて書いたほうがいいのではないかと思います。

○委員 逆にどちらでも捉えられるからということでもいいのかなと思います。

○委員 ただ、ここだけは整備ということで、他は少子高齢化など、基本的にはネガティブなことです。プランを立てながらやろうと思えば出来るだろうけれども、公共交通網は整備されているけれども、それにつながるネットワークがほぼできていないので厳しい。

○委員 確かに前後のフレーズから言えば、公共交通網の整備というものは、言い換えれば人口流出の加速という問題であったり、生産年齢人口の空洞化という問題が背中合わせになっています。今おっしゃられたように交流人口の増加要素というものも反面持っているので、合わせる意味ではないですけれども、いい意味もあるし、悪い意味もある。ただ、前後の文章のフレーズだけ考えれば、どうしてもネガティブにならざるを得ないのかなと思います。だからこそ、都市計画をもう一度再構築して人が集まるまた高効率な街づくりに結んでいくわけでしょ。

○部会長 どうすればいいのか、アイデアが出てこないのですが、ご指摘を受けて、並び替えはしたほうがいいのかもしれないし、広域高速交通網の整備というものと、もう一つ何か情報通信網の整備でもいいけれども、そのようなものと合わせて並べて、明らかにマイナス面のものを三つと、どっちともいえないものも載せてということで、社会の構造的な変化があるよということが言えればよいと思います。

○委員 ドラスティックな構造の変化ですよ。極端なものだと思うので。

○部会長　　これがなくていいのかもしれない。そうすると暗い雰囲気になってしまう。明るい面を先に書いて、広域高速交通網の整備や、もう一つ明るいものを載せてある一方で、少子高齢化という書き方もあります。大事なことは、ここになにが並ぶかではなく、社会の構造的な変化に対して、都市計画を考えていかなければいけないというつながりが重要なことです。何もない状態でいきなり社会の構造的な変化に対応となると、何を言っているのか全然わからないし、せっかくご指摘をいただいたので、その辺は整理をしてください。

○委員　　マスタープランの27ページの様々な魅力と活気が感じられるというところに地名が出ていて、「善光寺、松代、飯綱、戸隠、鬼無里をはじめとした」となっていますが、新しく合併した信州新町などの後からきたけれども、長野市になって間もないような所の名前も出して、長野市になった一体感であるとか、長野市としてはきちんと目配りも気配りもしているという辺りが欲しいです。

○部会長　　全くその通りだと思います。後から入ってきた人達から見たら、自分達のほうを見てないと要らぬ勘違いを受ける危険性もあるので、善光寺、松代、飯綱、戸隠、鬼無里、新しく入った所を全部並べるかは分かりませんが、どちらかという、ずっと長野市である所よりも重要な視点かもしれない。是非、追加するだけなので、そんなに難しくないと思います。今おっしゃられた視点は全編を通じて意識してみていかないと、つつい市役所の方、特に合併した所から来た方いれば話は別ですが、ずっと長野市でやってこられた方だと、入っていることは分かるけれども、意識が少し弱くなっているところがあるかもしれない。だから、今の視点は全編を通じて意識しないと、意識したほうがいい。

○委員　　31ページも松代の写真は2枚なのに、他の地域がない。前にも話をしていると思うのですが松代が2枚もあって、他がないという状況はバランスが悪いというか、松代を推したい気持ちは分かるのだけれども、松代が二つもあって、自分の所は一つもないという疎外感があるようで、もう少し平等感あってもいいのではないかと思います。

○委員　　27ページの戸隠、鬼無里は平成19年の都市マスでは入っていたのですか。

○事務局　　入っています。

○委員　　そしたら、平成17年に合併して入れたのかと。

○委員　　信州新町と中条を入れておけば、ここに大岡とかが入っていないから、全部入れ始めるとね、最後の二つを2010年で合併した二つを入れておけばいいのではないですか。中山間は結構入っていると思います。都市マスだからそんなに中山間のことをバンバンと入れなくてもいいのではないかと思います。一つ入っているのならば、うちもと思う気持ちも分かります。

○事務局　　地域別まちづくり構想では全部の地域に触れていますので、その前でも少し当たるようにします。

○部会長　　今の視点で見たときにどうだって意味ですよ。

○委員　　それに関連してよろしいでしょうか。前々から気になっていたのですが、

35ページの都市構造図の中で自然観光拠点にした歴史交流軸というなかに、一番奥に奥裾花がぽつんと残っています。地域交流軸に沿って歴史、自然の名勝、旧跡があるので、地域交流軸に連動しているからいいのかなと思うのですが、さっきのお話の続きになるのですが、奥裾花にも集落がありまして、矢印が戸隠の所で止まっているのが気になって、この矢印をもう少し上にいってもいいのかなと思います。ぽつんと孤立しているように見えます。

○委員 茶臼山公園は外れているので、だから観光交流軸というのはないのですね。

○委員 私も考えたのですが、既に素案が出来ているところまできて、今までもんだ上で作っているんで、そこは申し上げてはいけないのかなと思ひまして、せめて矢印を奥裾花へ近づけていただいたほうが互換性はあるのかなと思います。図だけで判断すれば、お前たちだけで勝手にやれやというような、奥裾花には見えてしょうがない。もう少し気配りをしていただけたらなという気がしますね。本当は観光交流軸というものが新たに出来ればいいのですけれども。

○委員 今の話をすると、49ページの同じ図は奥裾花の上に別に図が貼られていて、存在自体がありません。この上についている図では、紫も緑もないじゃないですか。右側にスペースがあるから、そちらに図をずらしたらいいと思います。

○事務局 さきほどの都市構造図について、前回の変更マスタープランで奥裾花の位置を正規な位置に配置しますと、かなりはずれのところにぽつんとある状態になっています。やはり都市の軸としてやっている中で、戸隠から直接奥裾花に行けるというわけではないので、表現がしづらいものがあります。

○委員 観光交流軸でもあればいいわけですがけれども、ここまで出来上がったものということになれば、せめて多少ずれがあっても、戸隠高原から奥裾花に直通できるルートがないので、それは前提として、この延長の中には鬼無里に結ばれることは事実ですから、せめて旧鬼無里村の境を越した所までは伸ばしたほうがいいのではないですか。

○事務局 そうすると、いまの戸隠高原と書いてある字の頭のところ書いておけばいいですかね。

○部会長 少なくとも長野市民の方が読んで、49ページのようなパターンは自分達の所は無視されているという印象であまりよくないので、全部を作り直すのは難しいかもしれませんが、特に文字で直せる所は簡単に直せるので、少し気配りをお願いします。

○委員 45ページの道路・交通施設の整備方針として安心・安全な道路の整備があり、自転車道と自転車レーンの二つの写真が載っています。こういうのを見たとき、印象としていいなと思うのですけれども、これが第4編の134ページ、135ページ辺りを見たときに、こういう事例を前で説明していると、長野市で他の場所でもやるのかなというイメージが出るのですけれども、実現化方策でもこの自転車道や自転車レーンの整備について書かれているのでしょうか。要するに、市民はそういうことをイメージとして持っているのでしょうかということです。例えば、自転車道の整備というのは、なかなか大変な部分があるし、自転

車レーンの整備も全市的にはやっていないでしょうか。

○事務局 全市的な計画でやっています。

○委員 そういう意味でいくと、自転車レーンも整備の話が入ってもいいのかなと思いましたが。自転車道なのか歩道なのかどちらともとれる表現になっているので、歩道区間のない歩道の整備の話と、自転車道レーンの整備のような話は、いくらか分けてもいいのかなと思います。どちらともとれるように思えるけれども、具体的な主な施策で善光寺の通りの問題だけ出てくるので、前の写真のイメージで後ろが繋がらないのかなという感じがしまして、ぜひやっていただければいいと思います。前の写真の資料の掲げ方と後ろが整合してもいいのではないかと思います。

○事務局 書き方も含めて考えたいと思います。基本的には街路整備のなかで両方出来るケースと、新たには自転車レーンを設置するというパターンが主流かと思います。後ろに一行にまとめてあるという形で書き方を考えたいと思います。

○部会長 今の話を聞いていると、市街地の幹線道路等の整備に自転車道の整備が入るということで、生活道路の所が入る所ではないと私の考えではありますが、そう思います。

○委員 もう一つ大きなタイトルであげてもいいのではないかと思います。

○部会長 環境問題から考えたら、多分、バスと言っているけれども、実際問題はそれしかないでしょとも思います。

○委員 一番はじめに* (アスタリスク) が振ってあるものが用語集にあるという話しだったので、見ていたのですが、今回は* (アスタリスク) は後ろの用語集に解説があるという説明はどこかに載りますか。第1章のはじめから読んでみると、3ページで初めて* (アスタリスク) が付いているのですけれども、一番最後までいって用語集があったのかとなる。つまり、* (アスタリスク) が振ってあるものが用語集で説明しているという表記がどこにもないのではないかと思いますので、例えばマスタープランの構成の一番最後に、本文中の* (アスタリスク) は最後の用語集で説明します、ということを書いてないと、分からないと思います。

○事務局 もしくは目次の用語の解説に入れてもいいかもしれません。

○部会長 目次がいいかもしれません。目次の用語の解説に、本文中に* (アスタリスク) があるものはこちらでと書いておけば良いかと思います。

○委員 全体の文章の構成について、先ほどの委員がおっしゃったように* (アスタリスク) の表現はページの一番下が見やすいのではないかと思います。ページの下か、もしくは当該章の一番後ろ、参考書でいくつかの論議がありますけれども、用語解説っていうのは本当はページの一番下に書いておけば、要は足りるのかなと思うんですよね。だからこの膨大な資料を用語の解説の最後のページで見比べながらやるのは少ししんどいと思うのです。そんなに多くないだけに一番下に欄を作って、* (アスタリスク) 1や2とやって、その下に入れてしまったほうが読む人には優しい。

○部会長 　　同じ言葉はあちこちで出てきているものを、それを全部入れるのは大変だし、頭から読んでみればいいだろうと、それも難しいし。それで事務局ではこういったまとめ方をしたということですね。全体を通じて一箇所しか出てこない言葉なら、ページの下に書いてもいいと思う。

○委員 　　部分的に市民の人に出す部分があるのならば、今のように近くにあったほうが分かりやすいと思います。丸ごともっているときは最後でいいのだけれども、この部分だけをもって教示するような使い方が想定されれば、近いほうがいい。もうこれで終わりというのであれば、後ろでいいと思います。

○委員 　　何度も出てきている用語はあると思うのですが、数えると80くらい、152ページの編成に対して80ですから、2ページに一つくらいの用語数なのですね。繰り返し出てくる所は繰り返し読んでれば頭に入るのではないのかなと思うんですが。

○部会長 　　デジタルデータで公表しますよね。そのときは用語をクリックすると用語集へ飛ぶみたいなことは出来ないのですか。

○事務局 　　ホームページ上ではそこまでは出来ないと思います。

○部会長 　　出来ると問題解決になるのですが、出来ないのであれば仕方ないですね。

○委員 　　読者に対してはすごくいいマスタープランの形になっているので、ご苦労されているのはよく分かるんですけども、もう少し見やすくなればと思います。

○部会長 　　今のご指摘は、要するに、何回も出てきて、何回も用語集を見るようになるものに関しては出来ないだろうし、一回、二回であれば、下に表示するという方法もあるだろうけれども、判断していただいて、用語集に出ている言葉は検索をかければ何箇所出てくるかということは分かるはずだから、それで一定の数以上であれば、後ろに回すしかない判断すればいいのではないのでしょうか。数はお任せします。

○委員 　　書かなくても分かる人も多いですよ。それくらいのことも後ろに書いてあるので、半分くらいでもいいのではないかと思います。

○部会長 　　それは委員くらいだけです。

○委員 　　*（アスタリスク）の説明は付けるのですね。説明をつけるのであれば、128ページの主な施策に概ね5年以内に実施を目指すものに*（アスタリスク）が使われているので、記号を変えたほうがいいのではないかと思います。

○事務局 　　一応、全角と半角で変わっているのですが、検討します。

○部会長 　　他にあれば。本日気が付いたことがあったら、対応しますので、事務局までご連絡をお願いします。ただ、全部の修正が間に合わない可能性があるのですが、パブコメを出したときに、自分の指摘内容が反映されていないということがあるかもしれませんが、ここで今日議論したことはどこかで必ずは反映して、修正をしていくということになりますので、全部が間に合わない可能性がありそうだなと思っておいていただければと思います。もし、今後もお気づきになる点があったら、パブコメが終了するくらいまでの時期に言ってい

ただければ対応はします。これで今日の議論は閉じさせていただきます。熱心なご審議ありがとうございます。皆さんから何かありますでしょうか。ないようですので、これで議事を終わらせていただきます。

◎その他

○司会 高木部会長、ありがとうございました。次に、その他ということで、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。参考資料としてスケジュールをお配りしておりますが、今回のご審議を受けて修正等をしまして、来月12月21日の都市計画審議会で、都市計画マスタープランと立地的適正化計画の素案の審議をお願いしていくようになります。その後、パブリックコメントを1月11日から31日まで実施いたしまして、そのパブリックコメントを受けて修正を行い、最終案ということになります。次回の第12回の専門部会、これが専門部会としては最終回になりますけれど、この最終案をご確認いただくようになります。日程といたしましては、今のところ2月10日（金）を予定しております。午後になると思っておりますけれども、詳細につきましては、改めてご通知を申し上げますので、よろしく願いいたします。最終案をご確認いただいた後に、2月17日（金）の都市計画審議会で最終報告をいたしまして、2月20日（月）に「市長答申」となります。こういうスケジュールで進めてまいりますので、またよろしく申し上げます。

◎閉会

○司会 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき、また、熱心なご審議、誠にありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第11回都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。